

# 地域管理経営計画の概要

## 尾鷲熊野森林計画区（三重県）

### 1 森林計画区の概況

国有林野面積は10,438haであり、三重県南部の尾鷲市、熊野市、紀北町に比較的大きな団地があるほか、熊野灘に面して、海岸林が細長く連なっています。



森林計画区内の総土地面積に占める国有林野の面積割合は11%、森林面積に占める割合は12%となっています。

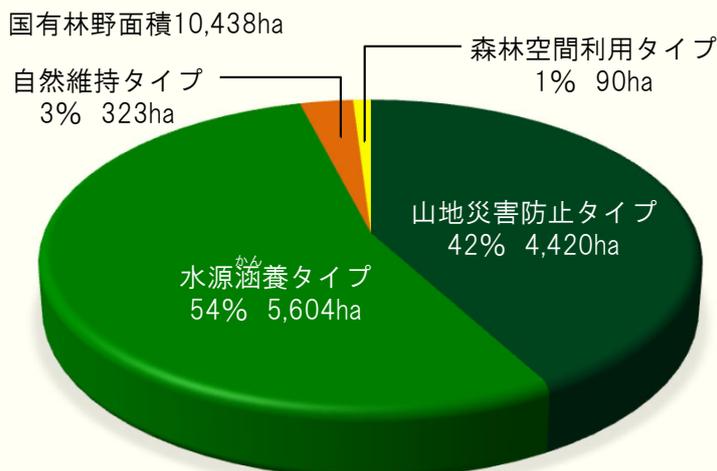
森林計画区内の国有林は、急峻な地形となっており、温暖多雨の気候条件のもと、人工林面積の8割以上を占めるスギとヒノキを中心に森林整備を行っています。

木材の搬出にあたっては、急峻な地形で表土が浅い特徴を考慮して、主に架線を使用した集材を行っています。

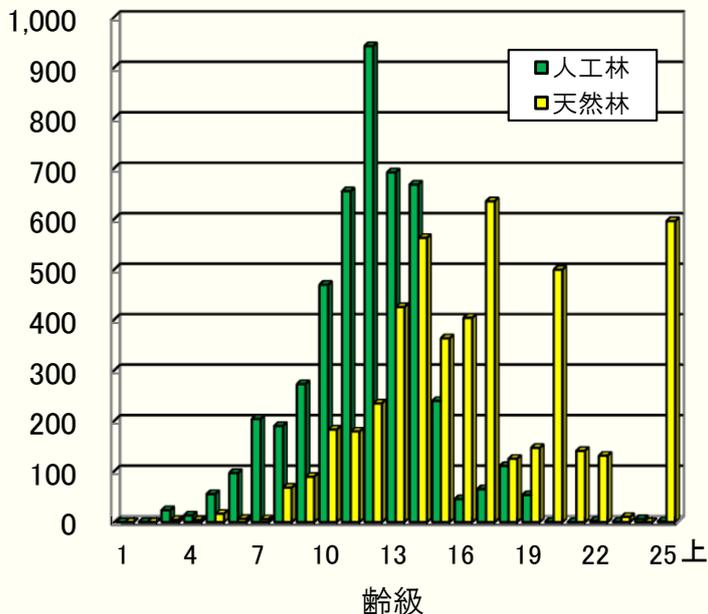
森林計画区内における森林面積の割合



機能タイプの割合



面積(ha) 齢級別面積



注1 各データは令和4年現在。

注2 四捨五入等により内訳と合計が合わない場合がある。

注3 齢級とは、5年をひとくりにし、林齢1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く。

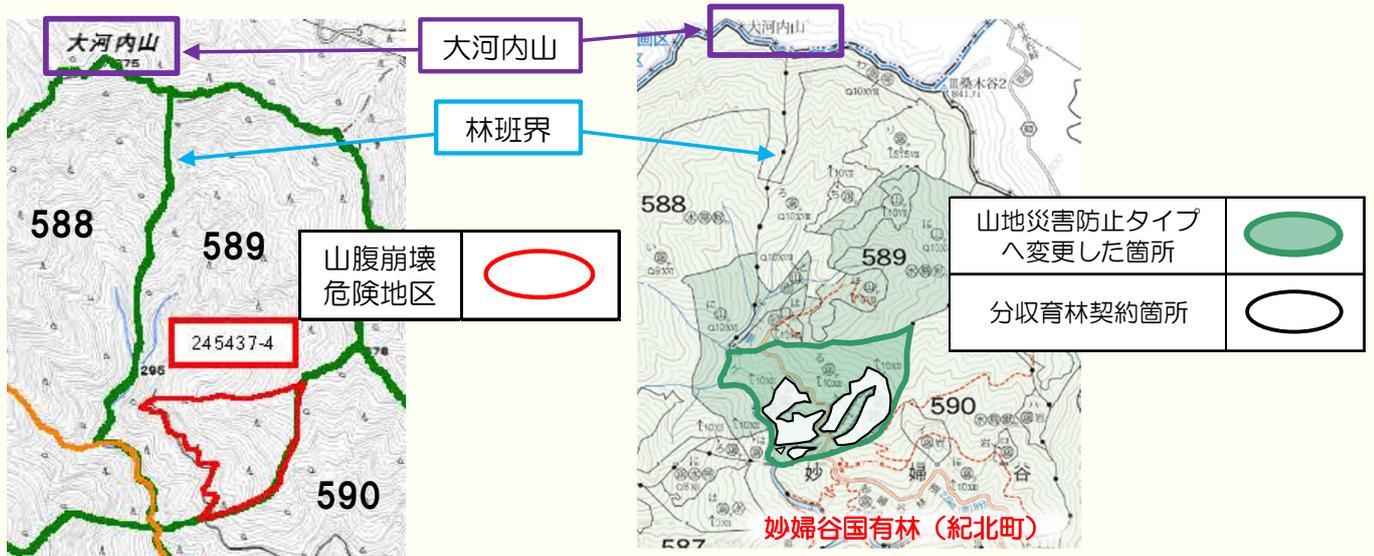
## 2 計画策定にあたってのポイント

### (1) 災害に強い国土基盤の形成に向けての機能類型の変更

気候変動による豪雨の増加等に伴い、山地災害が激甚化・多様化していることを踏まえ、事前防災・減災の考え方に立ち、計画区内の山地災害危険地区（山腹崩壊危険地区15箇所）の機能類型を見直し、うち5箇所（86.08ha）を「山地災害防止タイプ」へ変更しました。また、土砂災害警戒区域となっている区域のうち伐採計画のある箇所（7.66ha）についても山地災害防止タイプに変更しました。

| 機能類型          | 新計画<br>(ha) | 現計画<br>(ha) | 現計画比<br>(ha) | 国有林<br>(市町村)                     | 変更前の<br>機能類型 |
|---------------|-------------|-------------|--------------|----------------------------------|--------------|
| 山地災害防止<br>タイプ | 4,419.78    | 4,326.04    | +93.74       | キヨラ谷（尾鷲市）<br>大又（熊野市）<br>妙婦谷（紀北町） | 水源涵養<br>タイプ  |

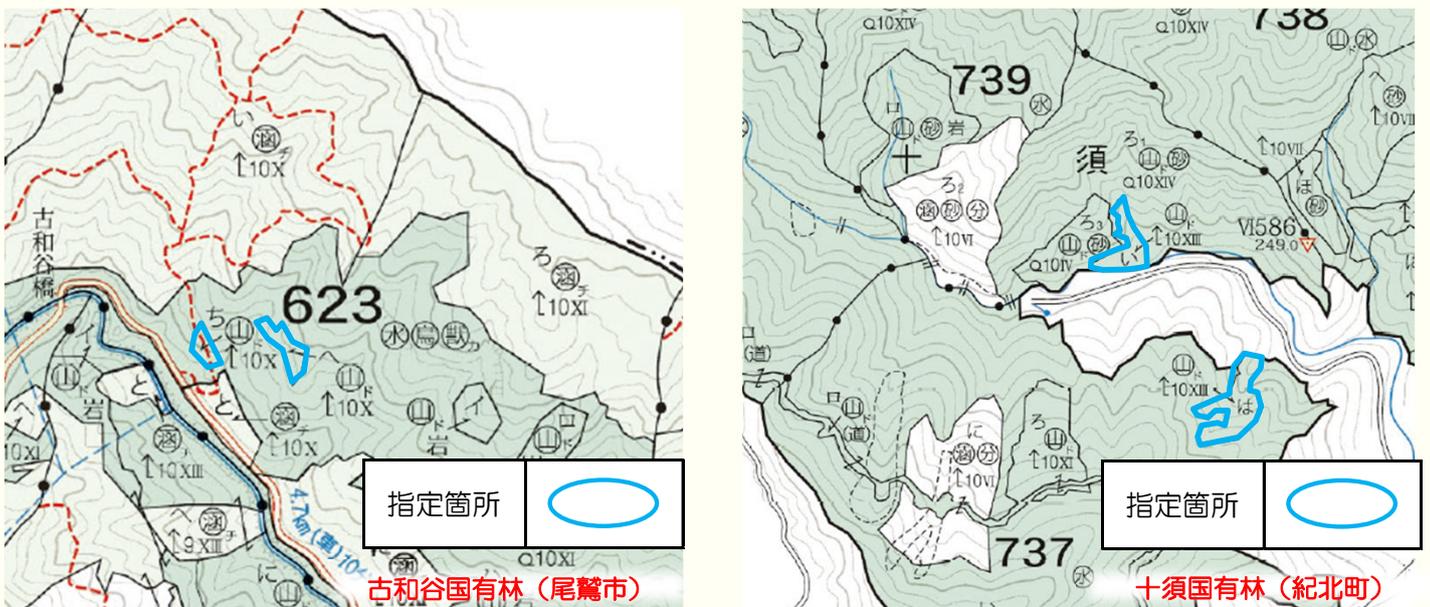
【山地災害防止タイプへ変更した代表的な国有林】



### (2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定

山地災害の発生により人命・施設への被害のおそれがあると認められ、かつ、急傾斜地にある又は地形等から森林作業道等の作設が不適切であることが明らかな森林については、「森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林」として計画区内で95.09haを指定し、搬出の方法は原則として架線集材によることとします。

【森林の土地の保全のため搬出方法を特定する必要のある森林として指定した代表的な国有林】

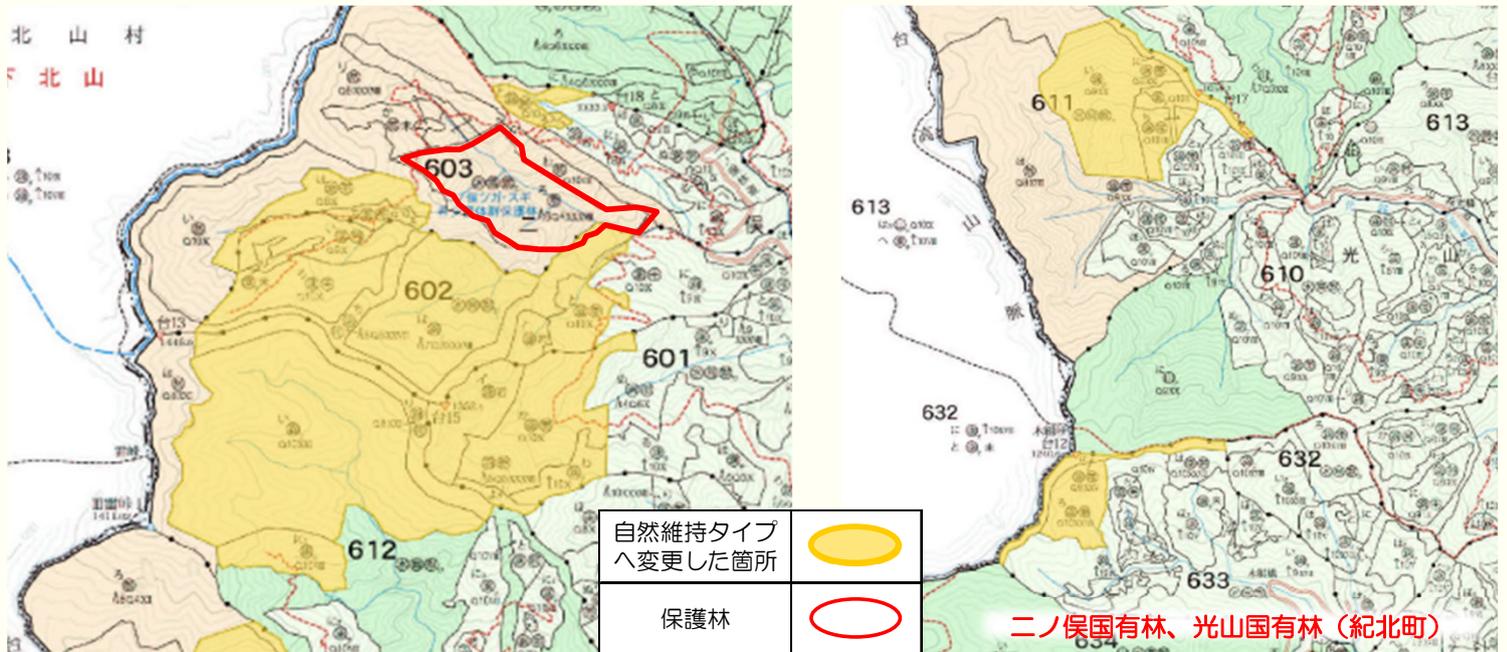


### (3) 地域を代表する自然環境を形成する国有林野等の機能類型の変更

紀北町の奈良県境付近の尾根から中腹に位置する自然度の高い植生を有する国有林について、機能類型を「自然維持タイプ」に変更し、ニノ俣ツガ・スギ希少個体群保護林や周辺の自然維持タイプの国有林と一体的に保全・管理します。

| 機能類型    | 新計画 (ha) | 現計画 (ha) | 現計画比 (ha) | 変更前の機能類型 |
|---------|----------|----------|-----------|----------|
| 自然維持タイプ | 323.16   | 155.88   | +167.28   | 水源涵養タイプ  |

【自然維持タイプへ変更した国有林】



## 3 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

### (1) 主要事業量（令和5年度～令和9年度：5カ年）

森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、1,071ha（14.0万 $m^3$ ）の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めます。

また、83ha（3.4万 $m^3$ ）の主伐を実施します。

| 事業区分 |        | 新計画                      | 現計画                      | 増減事由          |
|------|--------|--------------------------|--------------------------|---------------|
| 伐採総量 | 主伐     | 83ha (33,835 $m^3$ )     | 30ha (8,107 $m^3$ )      | 伐期を迎える分収林の増   |
|      | 間伐     | 1,071ha (139,873 $m^3$ ) | 1,277ha (165,590 $m^3$ ) | 間伐対象林分の減      |
| 更新総量 | 人工造林   | 105.04ha                 | 49.17ha                  | 主伐の増加に伴う増     |
|      | 天然更新   | 17.96ha                  | 19.64ha                  | 対象箇所減少に伴う減    |
| 保育総量 | 下刈     | 315.12ha                 | 133.31ha                 | 人工造林の増加に伴う増   |
|      | 除伐     | 9.83ha                   | 27.28ha                  | 対象箇所減少に伴う減    |
| 林道事業 | 開設     | 2,100m                   | 3,750m                   | 森林整備箇所に応じた減   |
|      | 改良     | 3,600m                   | 1,900m                   | 修繕箇所の増加に伴う増   |
| 治山事業 | 保全施設   | 9箇所                      | 20箇所                     | 荒地復旧箇所の減少に伴う減 |
|      | 保安林の整備 | 55.39ha                  | 131.81ha                 | 整備対象森林の減少に伴う減 |

注1 主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。

注2 間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。

注3 更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。

注4 除伐とは、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

## (2) 林道等の路網整備

林産物の搬出、森林の育成、適切な保全管理等を効率的に行うため、自然・社会的条件を考慮しつつ、林道等の路網を計画的に整備します。

本計画区では、「森林共同施業団地」における施業の共同化・効率化をより加速させ、国有林内の林業専用道と民有林内の林道とを連結させるため開設を行っています。

【民有林内の林道との連結を  
目指し開設した林業専用道】

【林業専用道開設予定箇所  
(森林作業道を改良し格上げ)】



大又国有林 (熊野市)



割石国有林 (尾鷲市)

## 4 国有林野の維持及び保存に関する事項

### 保護林

本計画区では、二ノ俣国有林に1か所、大又国有林に3か所の希少個体群保護林を設定しており、それぞれスギ、モミ、ツガ等の天然生針葉樹、希少な針葉樹であるトガサワラ又は文政年間に植林されたとされる高齢級のスギを保護対象とし、モニタリング等を行いながら厳格に保護・管理しています。

【大又文政スギ希少個体群保護林】



大又国有林 (熊野市)

【大又モミ・ツガ希少個体群保護林】



大又国有林 (熊野市)

| 名称               | 面積 (ha) | 特徴                    | 国有林名 (市町村) |
|------------------|---------|-----------------------|------------|
| 二ノ俣ツガ・スギ希少個体群保護林 | 12.55   | スギ、ツガを主体とした天然生針葉樹林の保護 | 二ノ俣 (紀北町)  |
| 大又トガサワラ希少個体群保護林  | 7.10    | 当地方の希少な樹種であるトガサワラ林の保護 | 大又 (熊野市)   |
| 大又モミ・ツガ希少個体群保護林  | 9.67    | モミ・ツガの高齢級林分の保護        | 大又 (熊野市)   |
| 大又文政スギ希少個体群保護林   | 1.50    | 文政年間に植林されたスギ林の保護      | 大又 (熊野市)   |

## 5 林産物の供給に関する事項

### 木材の供給

列状間伐、路網、高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な間伐を推進します。また、本計画区は表土が浅く急峻で起伏の激しい地形となっていることから、搬出方法については、山地災害の発生リスクを考慮のうえ、主に架線による集材を行っており、林地保全に十分配慮した搬出に努めます。

【架線集材】



古和谷国有林（尾鷲市）

【プロセッサによる造材】



大又国有林（熊野市）

【列状間伐実施箇所】



大又国有林（熊野市）

## 6 国有林野の活用に関する事項

### 公衆の保健のための活用の推進

本計画区では、熊野灘に面した国有林において七里御浜風致探勝林を「レクリエーションの森」に設定しています。七里御浜は白い砂浜と緑の松林、遠くに紀伊の山々を望む美しい景観を呈しており、「日本の白砂青松100選」や「日本の渚100選」に選ばれています。

また、「レクリエーションの森」のうち、特に景観等の優れている「日本美しい森お薦め国有林」にも選定されており、防風林として生活を守るとともに、ウォーキングや散策といった保健休養の場としても利用されています。

【白波の海と砂浜とも調和する七里御浜風致探勝林】



七里御浜国有林（熊野市、御浜町、紀宝町）

| 種類    | 名称        | 国有林名（市町村）         | 面積<br>(ha) |
|-------|-----------|-------------------|------------|
| 風致探勝林 | 七里御浜風致探勝林 | 七里御浜（熊野市、御浜町、紀宝町） | 80.31      |